

info  
**14**

# 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (3万円/1世帯)を支給します

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯（住民税非課税世帯など）に対して、給付金を支給します。

<p><b>支給対象</b></p>	<p><b>① 住民税非課税世帯</b> 6月1日時点で市内に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税であること</p>	<p><b>② 家計急変世帯</b> 申請時点で市内に住民登録があり、1月から12月までに予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められること</p>
<p><b>支給額</b></p>	<p><b>1世帯当たり3万円</b> ※1世帯1回限り。①と②を重複して受給することはできません。 ※本給付金は非課税所得となります。</p>	
<p><b>申請方法</b></p>	<p>▷<b>世帯全員が、1月1日以前から市内に住民登録がある場合</b> →7月上旬に『確認書』を送付しています。内容を確認し、必要事項を記入の上、申請期限までに同封した返信用封筒にてご提出ください。</p> <p>▷<b>世帯の中に、1月2日以降に転入した方がいる場合</b> →7月上旬に『申請書』を送付しています。支給対象となる場合は、必要事項を記入の上、必要書類を申請期限までに同封した返信用封筒にてご提出ください。</p> <p>▷<b>住民税未申告者が申告または課税者が修正申告などをした結果、住民税非課税世帯になった場合</b> →以下の書類を市役所本庁舎1階価格高騰重点支援給付金窓口（以下「給付金窓口」という。）へ申請期限までご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①申請書（請求書）（給付金窓口に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます）</li> <li>②申請・請求者の本人確認書類の写し</li> <li>③受取口座を確認できる書類の写し</li> </ul>	<p>以下の書類を市役所本庁舎1階価格高騰重点支援給付金窓口（以下「給付金窓口」という。）へ申請期限までご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①申請書（請求書）・簡易な収入（所得）見込額の申立書（給付金窓口に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます）</li> <li>②申請・請求者の本人確認書類の写し</li> <li>③受取口座を確認できる書類の写し</li> <li>④任意の1カ月の収入が確認できる書類（給与明細書、年金振込通知書、事業収入・不動産収入に係る経費の金額の分かる書類など）</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>
<p><b>申請期限</b></p>	<p><b>10月2日(月)</b></p>	<p><b>12月28日(木)</b></p>

**■注意事項** ※虚偽による申請は不正行為に該当し、詐欺罪に問われる場合があります。  
※支給対象に該当するものの、ドメスティックバイオレンスなどにより6月1日以前に湯沢市へ住民票を移すことができなかった場合、所定の手続きを行うことで給付金を受け取ることができます。詳しくは担当まで問い合わせください。

**問** 価格高騰重点支援給付金窓口（☎ 79-6911） 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（平日）